

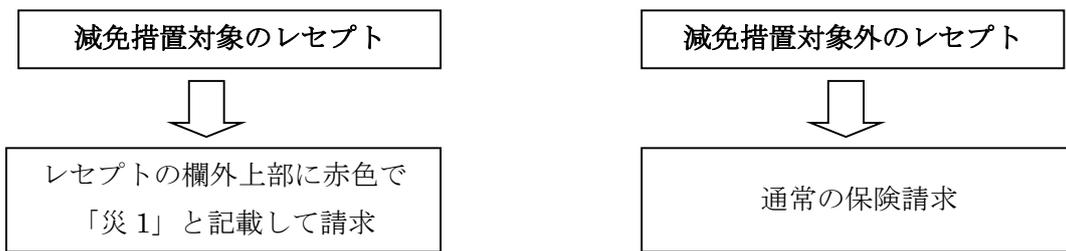
この度、台風19号の被害にあわれたすべての皆様にお見舞い申し上げます。

### ■一部負担金の減免措置が講じられた方の保険請求について

#### 【請求手続きについて】

一部負担金等の支払いを猶予した場合は、患者負担分を含めて10割を審査支払機関等へ請求してください。

ただし、一部負担金の減免措置を講じられた方については、減免措置対象レセプトと減免措置対象外レセプトを別々請求することとなっていますので、保険者の判断により、一部負担金の徴収猶予・減免等を実施した日以前に調剤をした場合は減免措置対象外レセプトの取扱いとなります。



(例) 保険者の判断により、一部負担金の徴収猶予・減免等を実施した日（実施日）前後の保険請求

- ① 実施日以前のみの調剤 → 減免措置対象外（通常の保険請求）
- ② 実施日以後のみの調剤 → 減免措置対象
- ③ 実施日前後で調剤 → 減免措置対象・対象外を1組にして請求



#### 【減免措置対象のレセプト記載例】

調剤報酬明細書

令和 1 年 10 月分

都道府県番号 医療機関コード

(枠外に赤字で記載)

災 1

公費負担者番号①	公費負担者番号②	公費負担医療の受給者番号	公費負担医療の受給者番号
----------	----------	--------------	--------------

調剤	1 社国	3 後期	1 単独	2 本外	8 高外一
2 公費	4 退職	3 3併	2 2併	4 六外	0 高外7
6 家外	給付割合 10 9 8 7 ( )				

国保分については負担割合を記入

氏名: \_\_\_\_\_ 生 \_\_\_\_\_

特記事項: 96

職務上の事由: 1 職務上 2 下船後3月以内 3 勤務災害

保険薬局の所在地及び名称

〇 〇 薬 局

摘要: 災 1 ← 記載を確認 ※電子レセプトの場合

\*紙レセプトによる請求の場合は、レセプトの欄外上部に赤色で「災1」と記載し、一部負担金欄に「支払猶予」と記載します。